時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり　時事新報には毎號詳細なる商況物價の報告あり　時事

# 時事新報

第三千二百八十四號　火曜日
明治廿五年三月八日（己、亥）
舊暦壬辰二月十日
日出午前六時三分　日入午後五時四十一分
月出午後零時二十八分　月入午前二時五十二分
滿潮午前　午後零時三十三分
（西暦一千八百九十二年）

時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價遞送料廣告料は左の如し
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓〇月曜休刊
〇時事新報社ヨリ直接ニ遞送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢の遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料（前金）

| 一行五號活字廿四字詰 | 一回 | 一日以上六日迄 | 七日以上 |
|---|---|---|---|
| 一行ニ付 | 十三錢 | 十一錢 | 十錢五厘 |

## 本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を填塞するより各社同一の記事を掲ぐること尠からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も尠からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

## 時事新報

### 伊藤伯の進退

明治十四年に政府が國會の開設を約束してより今日に至るまで施政上の利害得失は一にして足らず何れも當局者の責任に免れ難き所なれども我輩の所見を以てすれば伊藤伯の如きは就中その責の重きものと認めざるを得ず抑も十四年以來政府の仕事の重なるものは憲法の編纂なり一般の政略なり何れも國會開設の準備に外ならず而して其事に任じたるものは即ち伊藤伯其人なり明治十五年に伯が屬僚數名と共に歐洲に赴きたるは憲法取調の爲めにして歸朝の後は專ら其編纂に從事し以て二十二年に至りて愈々發布せられたる憲法を見れば實に完全無缺のものにして凡そ世界に立憲の邦國多しと雖も國會の開設匆々の場合に斯る完全の憲法を見たるの談はあらざるのみか現に改進々歩の今日に於ても其例少かる可し日本の憲法は世界萬國に無比と稱するも可なり勿論憲法の發布は至尊の聖斷に出でたるに外ならざれども兎に角に實際その編纂に力を致したるは伊藤伯にして隨て發布後の今日に於ても憲法維持を以て自から任ずることならん扨一方に於ては國會の準備として斯る完全の憲法を編纂しつゝある他の一方に於て政略上の準備は如何と云ふに伯は歸朝の後、間もなく宮内卿となり次て明治十八年には政府の大改革を行ひ總理大臣の任に就けり當時の政略は伯の方寸に出でたる事にして得失一樣ならざる中にも結果に就て見れば國會の開設を數年の後に控へながら其準備としては受取り難きものなきに非ず今その一二のものに就て云はんに第一爵位の制を設けて新華族を造りたるは伯が宮内に卿たりし時なれども一般の世人は之を視て伯の政略に出でたりと認めざるものなし而して其影響する所如何を問へば文明の社會に門閥の精神を新にして國民に尊卑の階級を作り以て一般の感情を損したるのみならず政府の當局者又は先輩故老にして現に政權維持の任に當る可き人々は何れも其族爵に繫がれて國會の議場に坐席を占むることもならず滿場の議席をば殆んど少壯後進輩の占領に任せて益々事體の困難を招きたるが如き國會準備の政略としては甚だ巧なるものと云ふ可らず又明治十九年に政府は文官試驗規則なるものを定めたり其趣意は官吏の登用に情實緣故の弊を絕つの精神にして敢て非難す可きに非ざれども實際の結果は官立學校の生徒に就官の特典を與へたるのみ、一方には特典を得るものあれば一方には之を失ふ者なきを得ず天下に無數なる私立學校の生徒は何れも就官の途を杜絕され多年修學の苦勞も全く水の泡と爲りて前途の方向に迷ふもの多く其不平は何れも政府を怨望するの情に現はれて詰り一般の不人望を買ひたるものなり元來試驗規則の設も必要ならざるに非ざれども其結果は特に官立學校に私して他の後進生を官途外に排斥したるの姿と爲りたるは經世家の大膽政略に不似合なるが如し其他十四年以來伊藤伯が當局中の政略には美なるものも多きと同時に失策も亦少なからず一得一失は政治家の常にして固より咎む可きに非ず伯の政治上の技倆は我輩の飽くまでも信ずる所なれども其多年の政策に就ては得失共に責任を免かる可らざるや明なり如何となれば政策の美なるものあれば其功名を專にする其反對に見込違のことあれば善後の謀を爲さゞる可らず當然の義務なればなり蓋し伯が右の如く完全無缺の憲法を編纂したるは其功名にして同時に施したる政策中に民心を失ふたるものもあるは見込違なり伯は此憲法を作り此政策を施して明治政府を維持するの心算なりしとなれば其政策にして結果の美ならざるものあるも樣々に之を彌縫し又改良して憲法の維持即ち國會の圓滑を謀らざる可らず伯の身に免かる可らざる所の責任なればなり然るに傳聞に據れば伯は辭職して政府外に政黨を組織するの計畫ありと云ふ其眞意の在る所容易に測る可らず伯は今の政府の不人望を見て之を厭ひ迚も國會を制御するに足らずと斷念して自から野に下り廣く人望を收めて遙に政府を助けんとの深切なるか、甚だ善しと雖も若しも果して人望を得れば其人望は伯の一身に歸するのみにして政府の重きを成すに足らざるのみか政府は却て新政黨の生じたるが爲め往々意外の刺衝を被りて困却することある可し凡そ人の深切好意は近く相接して始めて通す可きのみ公然たる在野の政黨を以て内の政府に好意を表せんなど固より行はる可き事に非ざるなり故に我輩の所望を云へば伯にして眞實に深切あらば政府の内に好地位を占めて憲法の維持を謀り之を編纂し又隨て之を維持實行し以て功名の始終を全ふせんとして行はれ難き事情もあらば其事情を釀したる原因に就ても伯の身に聊か免かる可らざる責任あるものなりと覺悟して粉骨粹身死に至るまで政府を去らずして善後の策を講じ永く明治政府の忠臣たらんこと我輩の冀望する所なり

## 官報

〇大藏省告示第八號
本年（一月）大藏省令第一號登記印紙ノ見本左ノ如シ
（見本省ク）
明治二十五年三月七日
大藏大臣伯爵松方正義

## 雜報

〇二十一年度と二十二年度の決算　大藏省の主計局にては此程既に二十一年度の決算を調査し畢りたるを以て是れより會計檢查院の檢查確定して官報の紙上に顯はるゝは來る十月頃なるべし又同主計局にては既に二十一年度の調査完結せしを以て目下は二十二年度の決算調査に取掛り居れども此の完結を告ぐるは多分來る四月初旬ならんといふ

〇銀行紙幣消却の方法　公債の價格と利子との變動に由りて豫定の期限内に國立銀行の紙幣を消却し終ること能はざるに至りたるより銀行者は之が救濟の處置を其筋に請願したるう今度尚は京濱同盟各銀行に於て其方案を取調ぶることゝ爲したる趣なるが其方案と云へるは當局者も略ば見込を付け居れる如く國立銀行營業滿期の際日本銀行が諸銀行に代りて殘餘の紙幣を消却し置き各銀行は爾後日本銀行に向つて之を返濟するに外ならざるべければ別段其上に込入りたる研究を要すべくもあらず斯の方法は詰り紙幣消却の一點に係り國立銀行の營業延期を許したると同樣の姿に爲して其滿期の際に兼て國立銀行より大藏省へ預け置きたる發行紙幣の保證公債を日本銀行へ引渡し日本銀行は之を抵當に取りて悉皆の銀行紙幣を消却する丈けの兌換券を發行し國立銀行は爾後矢張年々發行高の二分五厘に當る金を日本銀行に拂ひ入れ以て日本銀行の代りて消却したる高を悉く返濟し得るに至りて已むべく事頗る簡單に調ふべけれども尚は是迄當局者の苦心したるものは兼ても記載せし如く其返濟は國立銀行が私立銀行の資格に變りたる後に於てするものなるに今の國立銀行が異日私立銀行となりたる後の義務を約束して法律上效力あるや否やの疑問に外ならざるべし去れば斯る契約の容易に出來ざる樣の事ありては國立銀行は到底營業滿期後に業務を繼續すること能はざるの憂へあり即ち國立銀行の總ての貸借が滿期に至り一時に消滅することあるべくもあらざれば滿期後は是非國立銀行の權利義務を繼續するものありて其貸借の勘定を付けざるべからざるは勿論なり既に繼續するものあるべしと見れば國立銀行が豫め此繼續者に於て履行すべき義務を約定し得るも亦勿論なり去れども萬一にも斯る前約の效力なきものとすれば日本銀行は大藏省より引渡されたる抵當の公債と銀行より預り置ける準備金とを引渡すべき處も無き理屈なり斯れば格別丁寧に法律の議論を爲す迄もなく事速かに方案を定めて日本銀行と國立銀行との間に約定を取結ぶこと頗る容易なるべしと云へり

〇大坂商業會議所定式總會　同商業會議所にては前會の繼續案を議定する爲め去る四日午後七時より定式總會を開き出席者二十七名にて副會頭門田利助氏議長席に就き同會議所常議員兼會計部長久保盛明氏が今度主家住友氏の所有伊豫別子銅山の總理に轉任したるに依り辭職申出に對し定款第四十一條に依り正當の理由あるものとし直に補欠撰擧を爲す可……しも補欠撰擧は當分延期し現役員……決し次にコロンブス世界大博覽會……八圓餘に對し政府に補助を請ふ件……ては種々の議論出でたるも結局調……細に調査する事に決して委員には……泉由次郎の三氏當撰したり又品川……ち近來綿絲紡績の盛況なるに從ひ……せんとする計畫あり若し此計畫成……爭の起りて遂に其株券の平價にも……とせず故に商業會議所たるものは……害を調査すべしとの案は贊成者多……し調査委員五名を撰擧し玉置其他……ふる事となし該委員には品川衛夫……作、近藤喜祿、大澤大輔の五氏當撰……件に附帶し綿花輸入稅の全廢を出……で是れも前五名の調查委員にて取……半閉會を告げたるよし尤も前記委……よし

〇熊本商業會議所役員撰任　同會……月中役員の撰擧を行ひ左の人々當……事より農商務省に報告ありしと
會　頭　岡崎唯雄　副……
常議員兼庶務部長　伊喜見文吾
常議員兼會計部長　中村才馬
同　美作爲治郞

〇競賣の奇談　米國に於ては競賣……談あるが中に近頃カリフォルニヤ……於て奇中の最も奇談と稱すべきも……ては租稅を納めざるものある毎に……に附し之を買ふもの〻中にて例へ……の最も僅かなる部分を買受け其代……を納めんとするものへ殘りの地面……りなるが近頃十六弗二十五仙の租……千坪の地面を沒收されたるもの〻……來りに從ふて公賣に附したるに望……と競り上げる勢ひ甚だ盛んにし……區域より進んで一方尺となり一方……十分一方寸となり千分一、萬分一、……尚も進んで止まらず今は普通の目……能はざる小數となりければ多くの……とて退き去りたれども三人丈けは……二人も亦閉口して退き遂にキップ……ち最も小區域を得て未納租稅を拂……故に殘りの地面も同人の手に落ち……云ふは何程の廣さかと云ふに左の……
一方寸の一〇〇、〇〇〇、〇〇〇……
〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇……
〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇……
〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇分の……
而して沒收されたる總體の地面は……二十尺なりしと云ふ

〇壯士の暴行　改進黨員の高木正……三時頃より同氏身内の者都合三十……に會して饗宴を開きたるが其内の……郎の二氏は午後八時頃宴席を辭し……通行する際何者とも知れず年齡三……體の者路傍より顯れ出で突然に二……したれば兩氏は驚き何者なりと